

# 第4次長岡市環境基本計画（中間見直し）の概要について

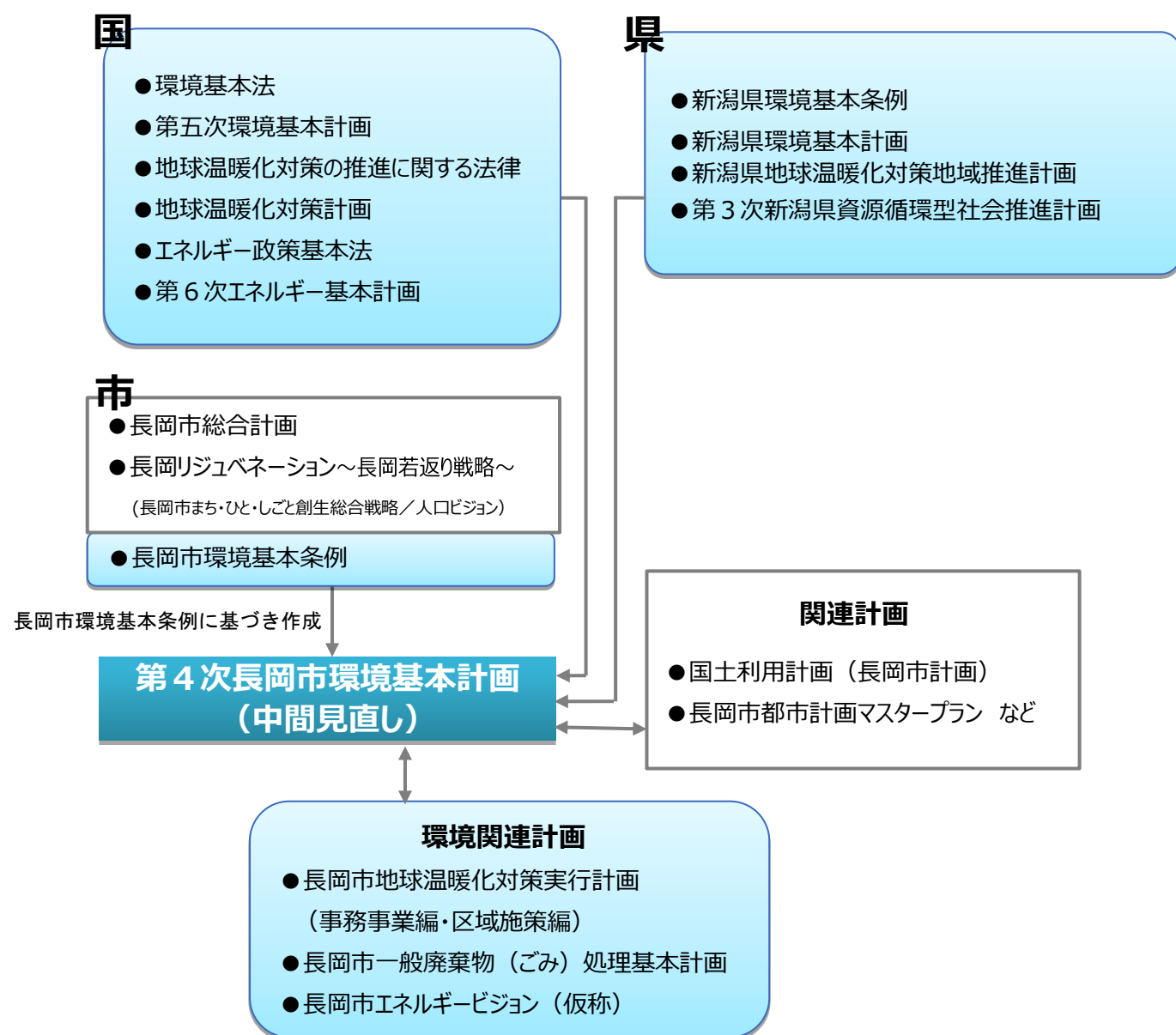
令和4年10月17日  
環境部環境政策課

## 1 中間見直しの趣旨

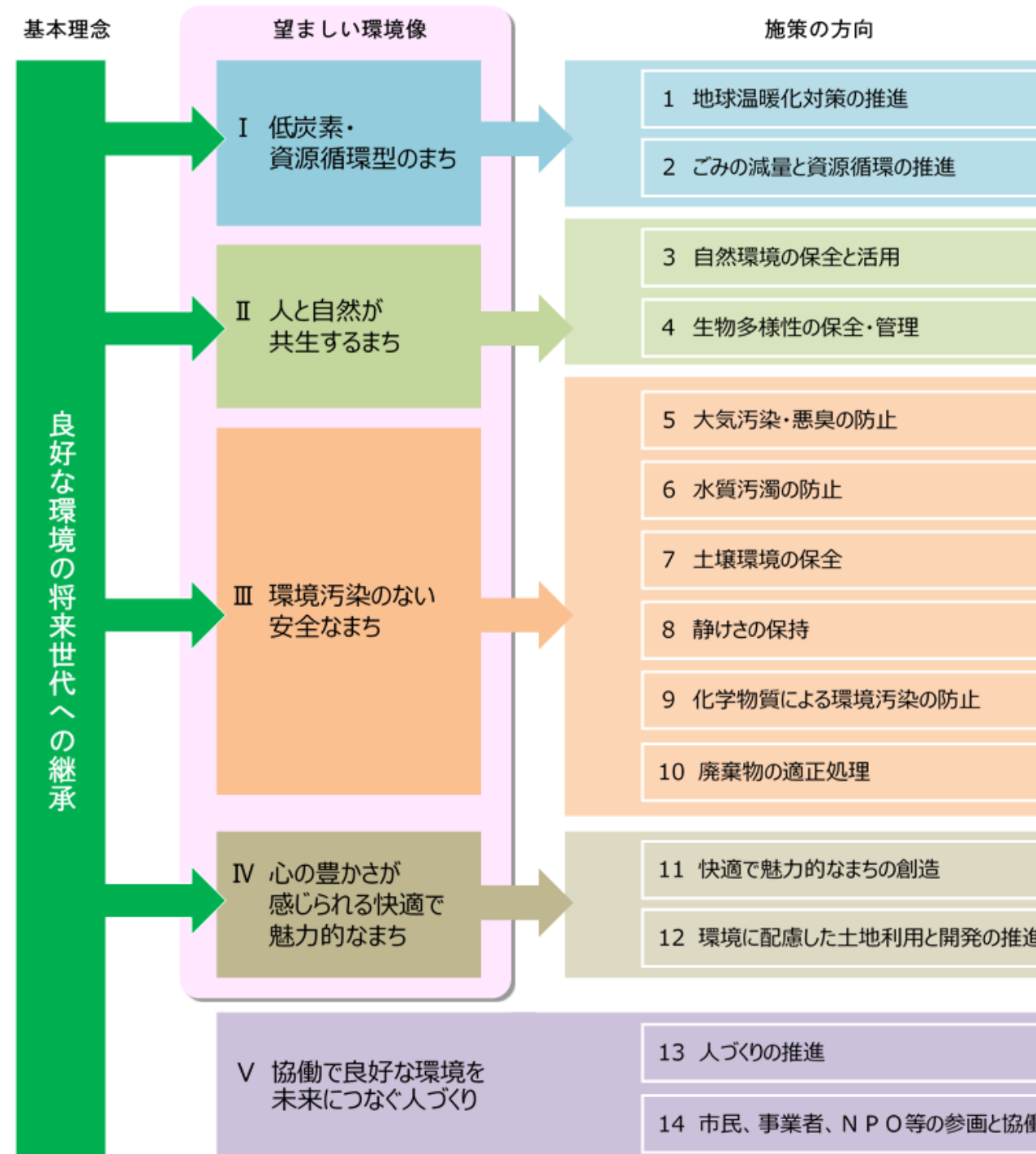
環境基本計画は、長岡市環境基本条例に基づき、環境の保全に関する施策を総合的に進めるための計画です。本年度は、策定から5年が経過することから、前期の状況を評価し、社会情勢の変化や市民・事業所意識調査結果を踏まえ、国・県の各環境関連計画と整合を図りながら中間見直しを行うものです。

計画期間：平成30（2018）年度～令和9（2027）年度（10年間）

### 上位・関連計画との関係



## 2 現行計画の体系



### 3 現行計画の達成状況と評価

#### 3-1 KPIの中間評価

本計画では、全31項目のKPIを設定し、施策の方向ごとに進捗状況を管理しています。これまでの取組の評価は、最終目標値（令和9年度）をすでに達成した、目標値に近づいている又は基準年度の数値を維持している指標が約68%となっております。計画に沿った様々な取組が進められたことにより、概ね良好な環境が維持されています。

#### I 低炭素・資源循環型のまち

##### 【施策の方向1】地球温暖化対策の推進

【達成状況】達成 ○、基準年度比：向上 △、維持 □、低下 ▼

評価指標項目	基準値	現状値	目標値	中間評価
長岡市域における温室効果ガス排出量	2,449,000t-CO2 (H19年度)	2,212,000t-CO2 (R元年度)	中期目標 (R2年度) 1,800,000t-CO2 長期目標 (R32年度) 383,000t-CO2	△
市役所(事務事業)における温室効果ガス排出量	79,826t-CO2 (H29年度)	65,452 t-CO2 (R3年度)	77,032t-CO2 (R4年度)	○

➤ 温室効果ガス排出量は、太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入や省エネの取組などにより減少傾向が進んでいるものの、目標値を達成するには一層の取組が必要。

##### 【施策の方向2】ごみの減量と資源循環の推進

【達成状況】達成 ○、基準年度比：向上 △、維持 □、低下 ▼

評価指標項目	基準値 (H28年度)	現状値 (R3年度)	目標値 (R9年度)	中間評価
市全体のごみ排出量	88,400t/年	85,009t/年	79,300t/年	△
市民1人1日当たりのごみ排出量	884g/人・日	888g/人・日	867g/人・日	▼
一般廃棄物におけるリサイクル率	24.70%	24.2%	27.50%	▼
市のグリーン購入達成率	76%	65.9%	100%	▼

➤ ごみの減量に関する意識が定着してきているなか、人口減少の影響もあり、市全体のごみの排出量は年々減少傾向にある。1人1日当たりのごみ排出量はほぼ変わらず、市のグリーン購入達成率も改善が必要。

#### II 人と自然が共生するまち

##### 【施策の方向3】自然環境の保全と活用

【達成状況】達成 ○、基準年度比：向上 △、維持 □、低下 ▼

評価指標項目	基準値 (H28年度)	現状値 (R3年度)	目標値 (R9年度)	中間評価
森林整備面積	32.6ha	31.54ha	増加させる	▼
野外レクリエーション施設数	23か所 (H29年度)	23か所	23か所	○
GAP(農業生産工程管理)の認証件数	個人認証:5農場 団体認証:2団体・8農場 (H29年度)	個人認証:3農場 団体認証:2団体・8農場	個人認証:10農場 団体認証:2団体・18農場	□

➤ 森林整備面積は、毎年ほぼ30haで継続されているものの、増加傾向にはない。GAPの認証件数も横ばいの状況。今後も目標達成に向けた普及啓発が必要。

##### 【施策の方向4】生物多様性の保全・管理

【達成状況】達成 ○、基準年度比：向上 △、維持 □、低下 ▼

評価指標項目	基準値 (H28年度)	現状値 (R3年度)	目標値 (R9年度)	中間評価
トキ分散飼育センターでのトキの繁殖数	26羽(累計)	49羽(累計)	50羽(累計)	△
サル情報メールの登録者数	45人(H29年度)	68人	増加させる	○

➤ トキ分散飼育センターにおけるトキの繁殖数は順調に増加し、野生復帰事業に貢献している。サル情報メールの登録者数は、被害が多い栃尾地域で周知が進み増加している。

#### III 環境汚染のない安全なまち

##### 【施策の方向5】大気汚染・悪臭の防止

【達成状況】達成 ○、基準年度比：向上 △、維持 □、低下 ▼

評価指標項目	基準値 (H28年度)	現状値 (R3年度)	目標値 (R9年度)	中間評価
大気汚染物質の環境基準の達成状況	光化学オキシダントのみ非達成	光化学オキシダントのみ非達成	すべての項目で達成	□
大気汚染・悪臭に関する公害苦情処理件数	32件	42件	減少させる	▼

➤ 大気汚染物質の環境基準は概ね達成して良好な状態にある。苦情が増加している主な要因は農村部における野焼きが原因であり、さらなる対策が必要。

##### 【施策の方向6】水質汚濁の防止

【達成状況】達成 ○、基準年度比：向上 △、維持 □、低下 ▼

評価指標項目	基準値 (H28年度)	現状値 (R3年度)	目標値 (R9年度)	中間評価
汚水処理人口普及率	97.20%	98.3%	100%	△
河川における環境基準等達成率(BOD)	93.30%	92.3%	100%	□

➤ 汚水処理人口普及率は、下水道施設の新設や浄化槽設置支援等により向上。河川における環境基準達成率は基準年度からほぼ横ばいであり、引き続き水質を注視していく。

##### 【施策の方向7】土壌環境の保全

【達成状況】達成 ○、基準年度比：向上 △、維持 □、低下 ▼

評価指標項目	基準値 (H28年度)	現状値 (R3年度)	目標値 (R9年度)	中間評価
長岡高校地下水位観測井における地下水の最低水位(地表面下)	17m	24.40m	維持する	▼

➤ 地下水は、降雪量が多いほどくみ上げる量が増え水位が低下する。毎年春から夏にかけて地下水位は回復するものの、その水準は年々低下傾向にある。地下水を保全するために、さらなる節水の注意喚起が必要。

【施策の方向8】静けさの保持

【達成状況】達成 ○、基準年度比：向上 △、維持 □、低下 ▼

評価指標項目	基準値(H28年度)	現状値 (R3年度)	目標値(R9年度)	中間評価
一般環境騒音の環境基準超過地点数	2地点	3地点	0地点	▼
高速自動車道騒音の環境基準超過地点数	0地点	0地点	0地点	○
騒音に関する公害苦情処理件数	18件	18件	減少させる	□

- ▶ 一般環境騒音の環境基準超過地点は、交通量が多く走行音の影響を受けやすい。基準超過地点付近の住宅地から苦情はないものの、注視していく必要がある。苦情は建設・解体工事に伴うものが主な要因。件数は毎年ほぼ横ばいの状況。

【施策の方向9】化学物質による環境汚染の防止

【達成状況】達成 ○、基準年度比：向上 △、維持 □、低下 ▼

評価指標項目	基準値(H28年度)	現状値 (R3年度)	目標値(R9年度)	中間評価
魚類へい死等の環境汚染事案の発生件数	1件	0件	0件	○
ダイオキシン類の環境基準達成率(河川水)	100%	100%	100%	○

- ▶ 魚類へい死等の発生件数、ダイオキシン類の環境基準ともに達成しており、継続した取り組みが必要。

【施策の方向10】廃棄物の適正処理

【達成状況】達成 ○、基準年度比：向上 △、維持 □、低下 ▼

評価指標項目	基準値(H28年度)	現状値 (R3年度)	目標値(R9年度)	中間評価
一般廃棄物の不法投棄に関する公害苦情処理件数	66件	32件	30件	△
市有施設におけるPCB廃棄物保管量	1203個	472個	0個	△

- ▶ 不法投棄に関する苦情処理件数は、啓発活動やパトロールなどの効果が現れており、減少傾向。市有施設のPCB廃棄物保管量も、計画的に処分が進んでいる。

IV 心の豊かさが感じられる快適で魅力的なまち

【施策の方向11】快適で魅力的なまちの創造

【達成状況】達成 ○、基準年度比：向上 △、維持 □、低下 ▼

評価指標項目	基準値(H28年度)	現状値 (R3年度)	目標値(R9年度)	中間評価
都市計画区域内人口1人当たりの都市公園面積	24.3㎡/人	27.1㎡/人 (R2年度)	維持する	○
都市公園面積	585.21ha	640.15ha	維持する	○

- ▶ 国営越後丘陵公園、長岡ニュータウン運動公園等の整備が進み、評価指標項目は、目標値を大きく達成している。

【施策の方向12】環境に配慮した土地利用と開発の推進

【達成状況】達成 ○、基準年度比：向上 △、維持 □、低下 ▼

評価指標項目	基準値(H26年度)	現状値 (R3年度)	目標値(R7年度)	中間評価
農地面積(国土利用計画)	185.90km <sup>2</sup>	181.40km <sup>2</sup>	183.36km <sup>2</sup>	▼
森林面積(国土利用計画)	437.60km <sup>2</sup>	437.68km <sup>2</sup>	437.75km <sup>2</sup>	△

- ▶ 市街化区域の拡大や開発等に伴い農地面積が減少。既存市街地の有効活用と低未利用地の解消、市街化区域内の農地の活用・保全を検討する必要がある。

V 協働で良好な環境を未来につなぐひとづくり

【施策の方向13】人づくりの推進

【達成状況】達成 ○、基準年度比：向上 △、維持 □、低下 ▼

評価指標項目	基準値(H28年度)	現状値 (R3年度)	目標値(R9年度)	中間評価
学校での地球温暖化等に関する出前講座の実施回数	4回	14回	増加させる	○
環境に関する出前講座の実施回数(市民・事業者向け)	25回	4回	29回	▼
自然観察会等の実施回数	129回	104回	維持する	▼

- ▶ 学校の授業内で実施した地球温暖化等に関する出前講座は、脱炭素社会への移行という社会情勢の変化もあり、大幅に増加。一方で、市民・事業者向け出前講座や自然観察会等については、新型コロナウイルス感染症流行時期と重なり中止を余儀なくされた。

【施策の方向14】市民、事業者、NPO等の参画と協働

【達成状況】達成 ○、基準年度比：向上 △、維持 □、低下 ▼

評価指標項目	基準値(H28年度)	現状値 (R3年度)	目標値(R9年度)	中間評価
官民協働で行う環境イベントの開催回数	2回	2回	3回	□

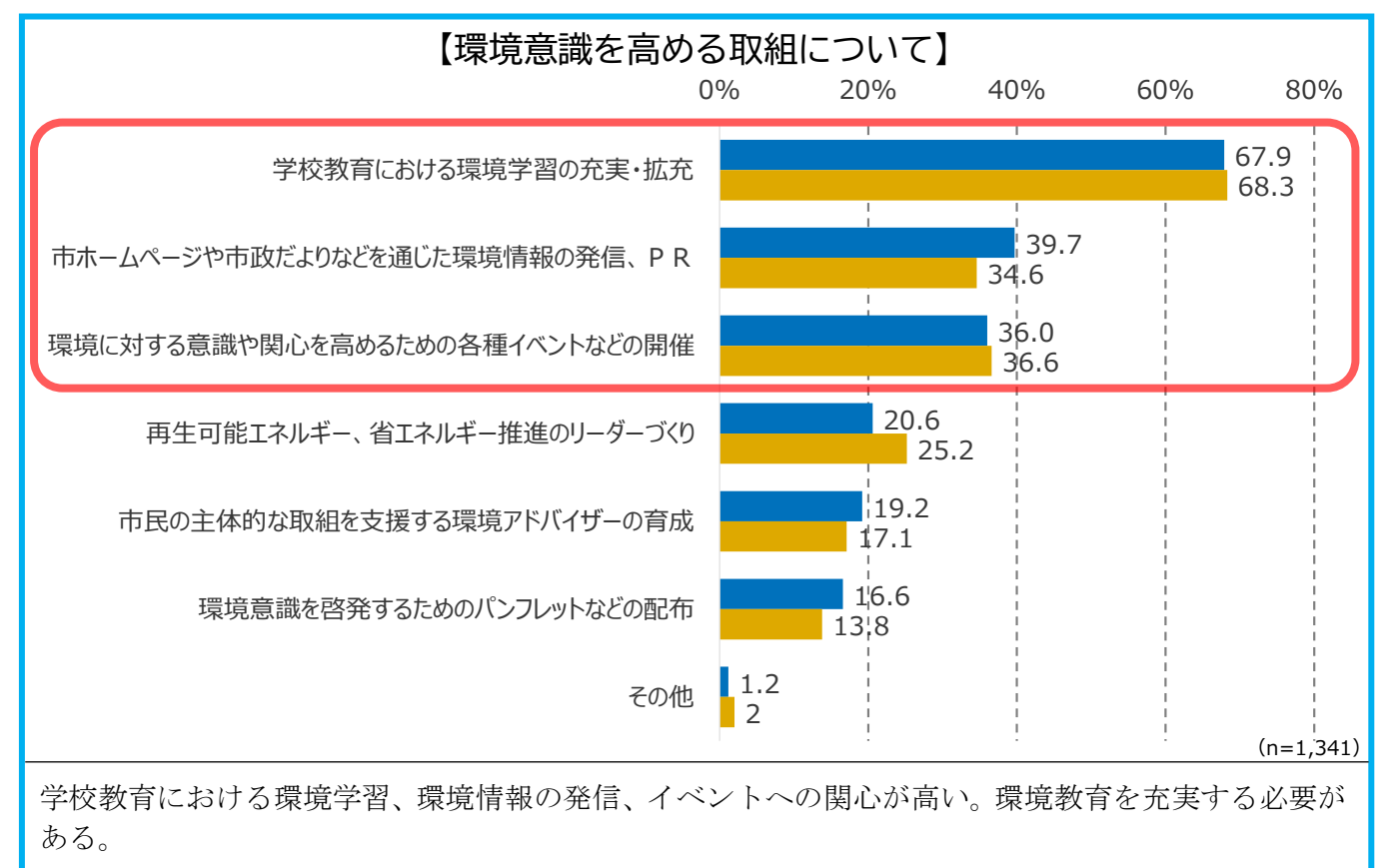
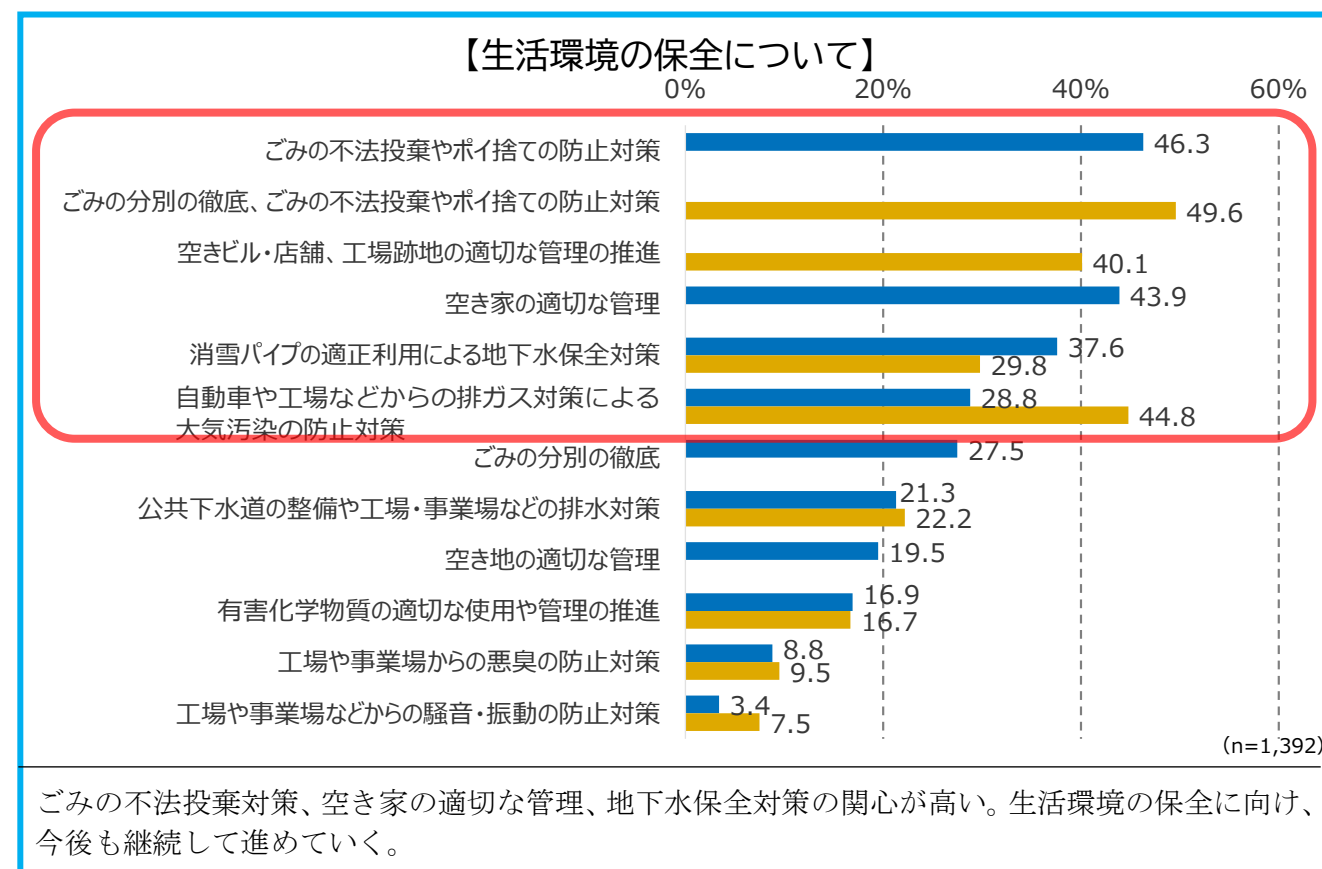
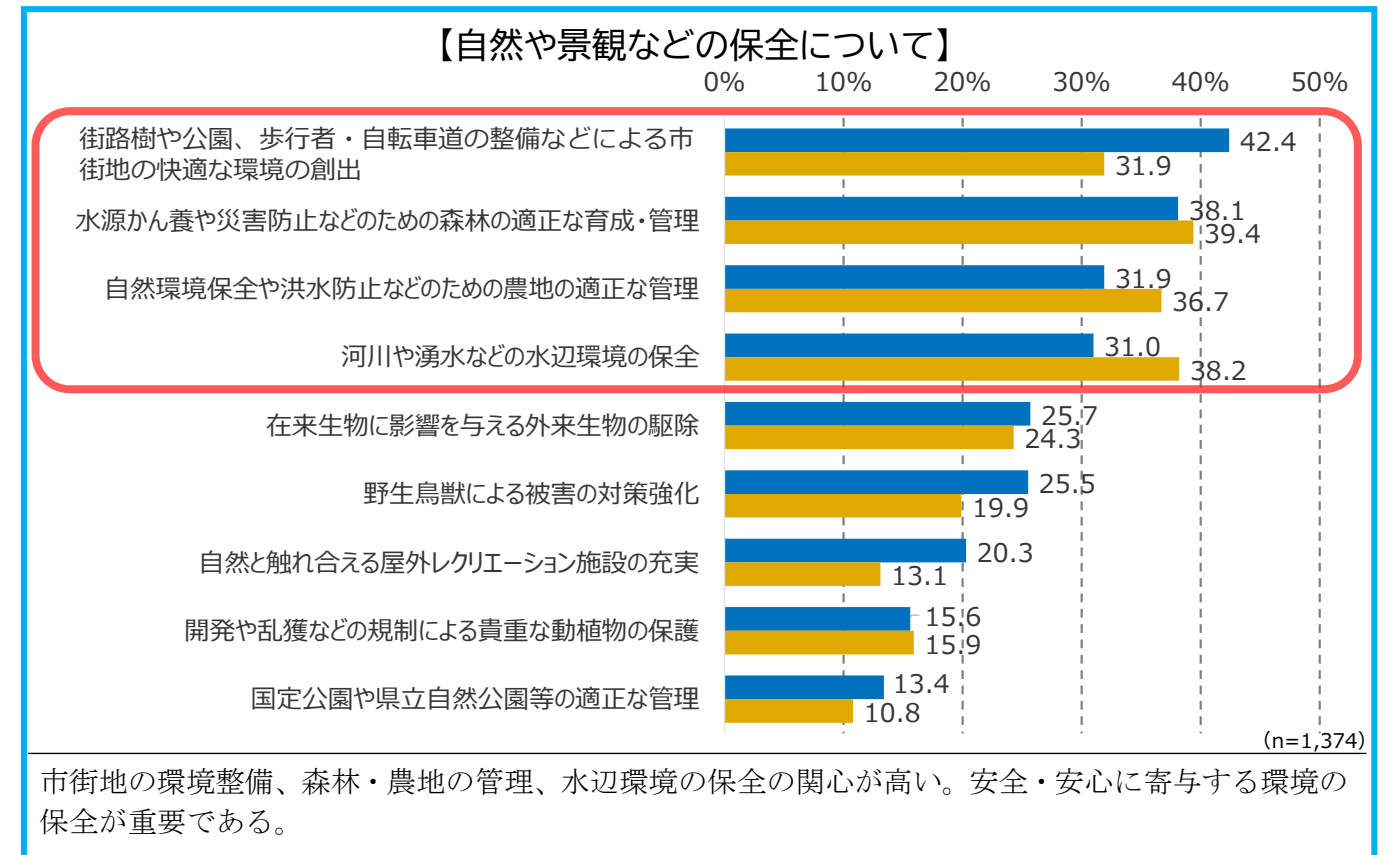
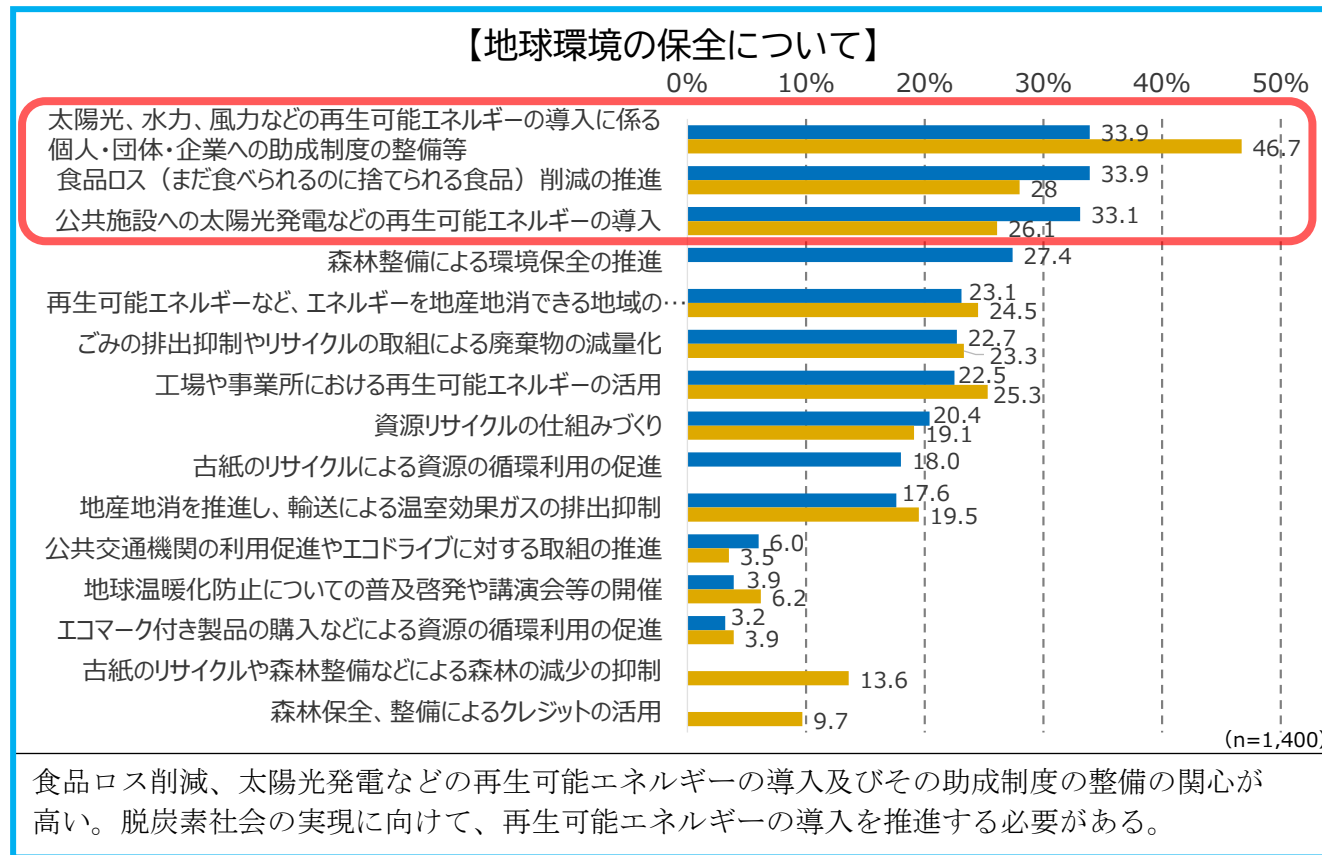
- ▶ 新型コロナウイルスの影響を受けたものの、感染対策を取りながら時流をとらえた内容の研修会を官民協働で実施。

### 3-2 環境に関する市民・事業者意識調査の結果（抜粋）

市民 2,500 件、事業者 500 件に「環境に関するアンケート」を実施。

・調査期間：2022年7月26日～9月15日 ・回収率：市民 57.5%（1,437件）、事業者 53.4%（267件）

※今後5年間で重点的に進めるべき施策を4項目に分けて調査。市民・事業者の関心の高いものから順に並べ、3割を超えるものを太枠で囲んだ。（■：市民、■：事業者）



### 3-3 社会情勢の変化

#### (1) 脱炭素社会への移行

【世界の動き】2021 (R3) 年の COP26 (加盟 197 か国) において、産業革命前と比較した気温上昇を 1.5°C に抑える努力を追求するとした合意文書を採択。

【国の動き】2020 (R2) 年 10 月に 2050 年カーボンニュートラルを宣言。翌年、2030 年度温室効果ガス排出量を 2013 (H25) 年度比 46%削減する目標を表明。

#### (2) 気候変動と生物多様性

【世界の動き】2021 (R3) 年の G7 サミットで 30by30 (※) を国際的な目標として約束。

※2030 年までに陸と海の 30%以上を健全な生態系として効果的に保全

【国の動き】2022 (R4) 年に生物多様性国家戦略を改定予定。30by30 の達成に向けて、気候変動緩和策と連携しながら「生態系の回復」を推進。

#### (3) ごみの減量と資源循環

【国の動き】2022 (R4) 年に「3R+Renewable」(※) を基本原則としたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律を施行。  
※これまでの 3R に加えて、環境に負担の大きい素材を植物由来などの再生可能な素材に替えていくこと。

【市の動き】2021 (R3) 年に内閣府から「地域バイオコミュニティ」に認定。地域内で資源が循環し、持続可能な経済活動の形成を推進。

### 3-4 環境審議会からの主な意見

- ▶ エネルギービジョン (仮称) との整合性を考慮して、省エネルギーの取組や太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入について、環境基本計画に記載する必要がある。
- ▶ 発信したい情報は、データやムービーで伝えないと若い世代には伝わらない。デジタル化により、ペーパーレス等環境に対するプラスの効果の表記があったほうがいい。
- ▶ リサイクル量が増えればごみが減り資源が増える。市民周知が大切。
- ▶ 農業では、肥料費が高騰している中、地域の有機物肥料を有効に利用する必要がある。もみ殻・燐炭が有機物の循環のカギになる。
- ▶ 開発して自然を破壊したら、別の場所で自然をつくる「オフセット」の考え方が重要。市が方向性を示してはどうか。
- ▶ 農業用プラスチック等の屋外廃棄ゼロ・100%回収の啓発、環境崩壊性ではなく環境分解性プラスチックの活用などマイクロプラスチック問題への配慮があってよい。
- ▶ 光害対策ガイドライン (環境省) には、都市部・農村部の照明の在り方などの記載がある。LED 化が進む中、光害(※)の視点を入ると省エネかつ環境にも良い結果につながる。  
※光害…良好な照明環境の形成が、人工光の不適切あるいは配慮に欠けた使用や運用、漏れ光によって障害されている状況、又はそれらによる悪影響のこと
- ▶ SDGs のゴール 12 に「つくる責任・つかう責任」がある。企業がいい物を作っても使う側がうまくいかないとダメ。消費者教育が非常に大事である。

### 4 中間見直しの視点と体系

- ▶ 望ましい環境像として【低炭素・資源循環型のまち】を【脱炭素・資源循環型のまち】に変更し、省エネ対策の推進や再生可能エネルギーの利用等地球温暖化対策の施策を拡充する。
- ▶ 3Rを推進するほか、Renewableの視点を追加する。
- ▶ 生物多様性の保全に関する講座等を実施し、さらなる意識の醸成を図る。
- ▶ ごみの不法投棄の防止に関して、マイクロプラスチック問題の視点を追加する。
- ▶ 放置等される土地や空き家の適切な管理と環境保全のさらなる促進を図る。
- ▶ 持続可能な社会の実現に向けた環境教育を実施し、さらなる意識の醸成を図る。

【望ましい環境像】	【施策の方向】	【施策】
Ⅰ 資源循環型 のまち 脱炭素・	1 地球温暖化対策の推進	①省エネルギー・再生可能エネルギー(地球温暖化緩和策)の推進 ②地球温暖化適応策の推進
	2 ごみの減量と資源循環の推進	①3Rの推進 ②資源循環の推進
Ⅱ 人と自然が 共生する まち	3 自然環境の保全と活用	①森林等自然の保全 ②農地、田園・里山の保全と活用 ③自然とのふれあいの推進
	4 生物多様性の保全・管理	①野生鳥獣の適切な管理 ②生物の生息・生育環境の保全
Ⅲ 環境汚染のない 安全なまち	5 大気汚染・悪臭の防止	①大気汚染物質の発生抑制の推進 ②悪臭の発生抑制の推進
	6 水質汚濁の防止	①生活排水・事業場排水対策の推進 ②河川の推進浄化対策の推進 ③水質監視体制の充実
	7 土壌環境の保全	①土壌・地下水汚染状況の把握 ②地下水保全対策の推進
	8 静けさの保持	①工場等の騒音・振動対策 ②近隣騒音対策③交通騒音対策
	9 化学物質による環境汚染の防止	①化学物質に係る情報の提供 ②環境中の化学物質のモニタリング調査
	10 廃棄物の適正処理	①一般廃棄物対策 ②産業廃棄物対策 ③ごみの不法投棄の防止と環境美化対策
Ⅳ 魅力的なまち 心豊かな 快適で	11 快適で魅力的なまちの創造	①都市緑化の推進 ②水辺空間の整備 ③景観まちづくりの推進
	12 環境に配慮した土地利用と開発の推進	①適正な土地利用 ②自然環境と調和する開発
Ⅴ 未来のまち 協働で 環境を	13 人づくりの推進	①啓発事業の推進 ②環境教育の推進 ③環境情報の収集と提供
	14 市民、事業者、NPO等の参画と協働	①市民、事業者、NPO等の取組の推進

## 5 中間見直しの内容（本文より抜粋）

※赤字：変更箇所

### 望ましい環境像

#### I 【脱炭素・資源循環型のまち】

脱炭素社会を目指し、省エネルギーの取組や再生可能エネルギーの導入が加速されるとともに、廃棄物の発生が抑制され、資源が循環利用されることで生活の豊かさが実感できる、地球環境にやさしい循環型のまち

#### II 【人と自然が共生するまち】

山岳、丘陵、河川、海岸等、多彩で豊かな自然環境と、これらの環境に生息する多様な生物を守るとともに、生活環境被害を防止し、自然環境の活用を通じた自然とのふれあいによって人と自然が共生するまち

#### III 【環境汚染のない安全なまち】

大気汚染や悪臭、騒音・振動、水質汚濁等を招く産業・都市生活型公害の防止対策はもとより、廃棄物の不法投棄をなくし適正処理等が行われ、健康な市民生活が確保された環境汚染のない安全なまち

#### IV 【心の豊かさが感じられる快適で魅力的なまち】

都市内の緑地や水辺空間等生活に身近な自然環境が整備され、地域の魅力が感じられる良好な景観と土地利用が維持されていることで心の豊かさが感じられ、充実した生活を送ることができる快適で魅力的なまち

### I-1-① 省エネルギー・再生可能エネルギー（地球温暖化緩和策）の推進

- 市民、事業者、NPO等、市の協働による温室効果ガスの排出量削減に向けて、長岡市地球温暖化対策実行計画及びエネルギービジョン（仮称）を推進します。
- 脱炭素社会を実現するため、徹底した省エネルギーの取組をはじめ、太陽光等の再生可能エネルギー導入や天然ガス等の地産地消を図ります。
- 自動車の移動に伴う温室効果ガスの排出を抑制するため、公共交通機関の利用や低公害車の導入を促進し、市民、事業者等への啓発を図ります。
- 市街地のヒートアイランド現象を緩和するため、歩道を透水性舗装等により、地表面の透水性の向上を図ります。
- 森林による二酸化炭素吸収量を増加させるため、森林の下草刈りや間伐等の森林の維持管理を通じて健全な森林を育成するとともに、伐採木の活用を図ります。
- 脱炭素社会に向けて行動変容を促すため、地球温暖化防止につながる情報発信や普及啓発を図ります。【新規】
- ICTの活用によるテレワークやWEB会議などの取組により、移動に伴う温室効果ガスの排出の抑制を推進します。また、デジタル技術を活用しペーパーレス化に取り組みます。【新規】

### I-2-① 3Rの推進

- 長岡市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づき、一般廃棄物の発生抑制を推進します。
- 使い捨て製品の使用を控えるとともに、マイバッグ、マイボトルの持参や簡易包装の推奨など、廃棄物の排出抑制について啓発を実施します。
- 家庭や飲食店等における消費期限を超えた食品、食べ残し等の食品廃棄物（食品ロス）の発生防止に向けて、啓発を実施します。
- 一般廃棄物の資源化を推進するため、市民や事業者等に対してごみの分別区分についての周知を徹底し、適正な分別収集を推進します。
- 燃やすごみの量を削減するため、枝葉・草の分別収集や生ごみのバイオガス化事業等を推進します。
- 市民団体による資源の集団回収や小売店舗による店頭資源回収等、市民や事業者によるリサイクル活動を支援します。
- 従来の3Rに加え、プラスチック製容器包装・製品の原料について、再生材や紙、バイオマスプラスチック等の活用【Renewable（再生可能資源への代替）】を事業者に働きかけます。【新規】
- プラスチック製品や太陽光パネルのリサイクルに向けた取組を推進します。【新規】

### I-2-② 資源循環の推進

- 市は、地球温暖化対策実行計画に基づき、率先してグリーン購入に取り組みます。
- 建設廃棄物（アスファルト、コンクリート廃材、建設発生土等）や下水汚泥等の再生利用を推進します。
- 地域資源を活かしたバイオ産業の創出等を通じてコミュニティを形成し、資源循環を進めるまちづくりを推進します。【新規】

### II-4-① 野生鳥獣の適切な管理

- ICTを活用して、野生鳥獣の生息状況等の把握に努め、関係機関とともに、有害鳥獣による人的被害や、農林水産業被害の防止に向けた対策・検討を進めます。
- 関係機関と連携し、ツキノワグマ、イノシシ、ニホンザル、カラス、ムクドリ等、特定野生鳥獣の個体数・生息地の管理に努めます。
- 獣害アドバイザー派遣業務を通じて、有害鳥獣による生活環境被害防止を図ります。

### II-4-② 生物の生息・生育環境の保全

- 市民や事業者に対し、希少な生物の保護を呼びかけるなど、市内に生息する多種多様な生物の保全に努めます。
- 外来生物による影響等の情報把握に努めるとともに、外来生物が生態系に与える影響等について分かりやすく情報提供します。
- 自然公園等の豊かな自然環境を保全するとともに、人との関わりによって維持されている里地、里山の保全を図ります。
- 佐渡におけるトキの飼育繁殖及び野生復帰事業を支援するため、分散飼育を行うとともに、一般公開し、トキ保護をはじめ自然環境の保全活動に取り組みます。
- 民間団体等と連携して、野外学習などを通じた普及啓発活動と保全活動を推進します。【新規】

### Ⅲ-7-② 地下水保全対策の推進

- 消雪用地下水の過剰なくみあげによる地下水位の大幅な低下を防止するため、消雪用地下水の節水について周知するなど、地下水の適正利用を推進します。
- 地下水位の現況を可視化し、市民や事業者の節水行動を促すとともに、水位低下による地盤沈下が発生するおそれのある場合は注意喚起を行います。【拡充】
- 森林の保全・整備や透水性舗装の導入、河川水量の確保等を通じ、地下水のかん養に取り組みます。

### Ⅲ-10-③ ごみの不法投棄の防止と環境美化対策

- 市民や事業者によるクリーン作戦等の活動の実施に際して、支援を行います。
- 環境美化推進員の活動を通じて、地域の美化を進めるとともに、不法投棄パトロールを行い、監視体制を継続します。
- プラスチックごみのポイ捨てや不法投棄の防止を周知し、マイクロプラスチック問題の課題解決につなげていきます。【新規】
- 「長岡市空き地管理の適正化に関する要綱」に基づき、雑草等が繁茂したまま放置されている土地の管理者に対し、適正に管理するよう指導します。

### Ⅳ-11-③ 景観まちづくりの推進

- 長岡市景観アクションプランで定める景観形成方針や景観アドバイザーを活用し、長岡らしい美しい景観まちづくりを進め、生活環境の向上やまちの魅力・価値の創出を図ります。
- 市民、事業者の主体的な活動を支援するほか、学習機会の提供等の啓発事業の実施により、市民、事業者、行政の協働による景観まちづくりを進めます。
- 自然、歴史、文化等の地域固有の景観資源を活かした街なみ環境整備を進めます。
- 屋外広告物について、長岡市における広告景観ガイドラインで定める事項と一体的な景観誘導を図ります。表示面積や色彩、照明が周辺環境と調和するよう指導・助言します。【新規】

### Ⅳ-12-① 適正な土地利用

- 自然公園や自然（緑地）環境保全地域等の美しく豊かな自然環境について、市民の保健や休養、自然とのふれあいの場として活用するとともに、適正な保全を行い、次の世代に引き継ぐ貴重な資源として持続的な土地利用を図ります。
- 森林や農地が広がる地域では、地球温暖化の防止や防災機能の維持、食料確保等の多面的機能が発揮されるよう適正に保全し、大気汚染・騒音抑制のための街路樹や緑地の適正な配置を行うなど、環境に配慮した土地利用を図ります。
- 人口減少や高齢化の進展を踏まえ、住居系市街地は拡大せず、自家用車に過度に依存せず生活できるコンパクトなまちづくりに取り組みます。
- 放置され荒廃化する土地・空き家の増加を抑制し、適切な管理に取り組みます。【新規】
- 未利用地への再生可能エネルギーの設備導入等による土地の有効利用と、環境保全の両立を図ります。【新規】

### V-13-② 環境教育の推進

- 出前講座等の開催を通じて、特に次世代を担う子ども達への環境学習の場や学びの機会を積極的に提供します。
- 持続可能な社会の実現に向けて、SDGs、環境問題、生物多様性、消費生活などをテーマとした講座やICTを活用した情報発信により、多くの市民や事業者の環境保全に対する意識の醸成を図ります。【拡充】

### V-14-① 市民、事業者、NPO等の取組の推進

- 環境配慮指針の周知を通して、環境保全意識の醸成を図ります。
- 自然環境や生物多様性の保全など、市民や地域、NPO等による環境保全活動を支援し、連携・協働による環境保全の取組を促進します。
- 地域の環境問題を地域が主体的に解決できるよう、様々な角度からの支援を行います。
- 地域で行っているクリーン作戦等の美化活動や河川・湧水の保全活動等の取組について情報発信するなど、環境保全に対する市民の意識の醸成を図ります。
- 事業活動における環境保全対策の取組を支援します。
- 事業者による環境への負荷の低減に資する製品やサービスの提供等、事業者によるエコビジネスを支援します。
- 官民一体となって実施するイベント等を通じて、環境保全に取り組む事業者のネットワークづくりを図ります。
- 新潟県産業資源循環協会、中越地区環境保全協議会と連携して様々なセミナー等を開催し、環境保全に関する意識の醸成を図ります。

## 6 スケジュール

時期	内容
令和4年7月11日	第1回環境審議会（中間見直しの視点）
10月17日	第2回環境審議会（中間見直しの素案について）
11月	議員協議会
12月～令和5年1月	パブリックコメントの実施
令和5年2月	第3回環境審議会（中間見直しの取りまとめ）
3月	環境基本計画（中間見直し）の公表